

令和3年4月9日

商工会会員事業所 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症モニタリング検査（PCR検査等）

モニター募集のお知らせ

商工会会員事業所の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染症対策に深いご理解と幅広いご協力をいただき誠にありがとうございます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室では、モニタリング検査に御協力いただける事業所等の皆様方を募集しております。

モニタリング検査は、無症状者の方を対象に、現在、緊急事態宣言が解除された地域（栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県）のほか、北海道、宮城県、沖縄県で実施しています。

モニタリング検査の結果は、他の検査結果のデータや SNS 等のデータなどと併せて分析し、感染再拡大の予兆をつかむほか、積極的な疫学調査とも連携し、感染源の特定にも役立てることとしています。

モニターの方には、定期的に従業員の方の PCR 検査等にご協力いただくこととなります。検査費用をご負担いただくことはありません。上記の本事業の趣旨・目的に御賛同いただき、モニターを希望する事業所等（上記の自治体に所在する事業所等に限り）の方は、下記リンクより御登録いただきますようお願いいたします。

最近のクラスター発生事例などから、特に感染が拡大している地域の作業現場、工場、企業の寮など、密になりやすく、多くの人が入りし接触する事業所におかれては、積極的な御利用をお願いいたします。例えば、食品工場や部品製造工場等でクラスターが発生したという事例もございます。

御登録いただいた事業所等の方には、内容を確認の上、本事業の管理団体（株三菱総合研究所）からメール等によりご連絡をさせていただくこと、また、御登録いただいた情報について、自治体及び本事業の管理団体（株三菱総合研究所）と共有させていただく可能性があることについて、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

また、検査の結果が陽性疑いとなった場合には、速やかに医療機関を受診していただく（検査前に同意をいただきます）とともに、内閣官房の調査への御協力をお願いすることがあります。

検査数に限りがあり、全てのご希望に添えるとお約束はできませんが、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

記

（感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査登録フォーム）

<https://corona.go.jp/monitoring/form-group/>